

国民大運動行動報告

第008号
2018年
5月10日

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～第 196 通常国会 国民大運動・安保破棄中実委・中央社保協主催5・9 定例国会行動～

野党と市民の共同で安倍政権に終止符を打つ時がきた！



5月7日、6野党は共同で、国会審議の前提条件が崩されている異常事態を打開することは立法府の責任として大島衆院議長に申し入れを行い、与党側より一程度回答が示されたことから与野党で8日より審議に入ることが確認されました。19日ぶりに与野党出席のもとでの質疑が衆院本会議で行われた小雨の降る中、第196通常国会第8回目の定例国会行動が**国公労連の中本邦彦中央執行委員**の司会のもとで行われました。

当日は、国が被災者の生活と生業の再建に責任を持つように求める、全国災対連などによる国会行動が午後から取り組まれ、全国からの参加者も含め280人が参加しました。

< 発言概要 >

憲法を踏みにじる安倍政権に憲法を語る資格はなし！

主催者挨拶を行った**全生連の安形義弘会長**は、この間の国会の異常事態は野党が求めている改ざん、ねつ造、隠ぺい、セクハラ問題などの「事実解明と責任を安倍政権が拒否していたことによるもの」と批判し、与党単独による生活保護法改悪の採決強行、働き方改革一括法案の審議入りの暴挙に対して強く抗議した。また、名ばかり店長として昼夜連続の勤務から病に倒れ解雇された青年の実態を示し「これまでの労働法制と生活保護・社会保障の改悪は国民に耐えがたい苦し



左より主催者挨拶の安形会長、中本さん、山添参議院議員

みを押しつけている」とし、「憲法 9 条と 25 条は『車の両輪』」、「悪法を阻止し安倍首相の野望を打ち砕くために、力と心を一つに運動を強めていこう」と訴えた。

市民の声と国会内外の協力で安倍政権を終わらせ、新しい政治を切り拓こう！

国会報告を行った**日本共産党の山添拓参議院議員**は、この間の国会の中で安倍政権は真相究明にも背



を向け「国会審議の前提を崩してきたのは政府与党だ」と厳しく批判。「国民と国会を愚弄する政治をいい加減に終わらせよう」と強く訴えた。また、福田元政務次官のセクハラ問題をめぐっての麻生大臣の暴言を批判し、任命責任を問うとともに辞任すべきと指摘した。野村不動産の過労自殺認定についても特別指導に入る前に加藤大臣は知っていたのではないかとし、「大臣の責任とともに労働行政の在り方自体が問われている。このような中で働か

せ方大改悪の法律を作るなど断じて許せない」と批判し、立憲主義、民主主義の立場で共同し「安倍政権を終わらせ新しい政治を切り拓く声を強く大きく広げよう」と訴えた。

原発廃炉と復興のため、国民の力で審判を下そう！

ふくしま復興共同センターの斎藤富春代表委員は、「福島第二原発の廃炉は復興の大前提であるにも関わらず、東電や経団連が原発は残すべきという考えを示している。県民を愚弄しており、許せない」と強く批判した。原発事故被害救済の集団訴訟について「“巨大津波は想定外”は通用しない、中間指針では不十分ということが明確になり、これを確固としたものにしていきたい」と主張した。また「東電の隠ぺい・改ざん・ねつ造体質により、原発事故は起こるべくして起こった。安倍内閣はこの体質をさらに上回り、民主主義はメルトダウンしてしまう」と指摘し、「憲法を語り政治を担う資格のない内閣に、国民の力で総辞職という審判を下すためにともにがんばろう」と強く訴えた。



安心して暮らせる社会のために運動の輪を広げよう！

東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センターの綱島不二雄代表世話人は、災害公営住宅の家賃問題につ

いて「収入が上がると家賃も上がるため、就職した若者の月収を持っていかれるという現状があり、災害から復興するための公営住宅なのに巢立つことができない」と報告。「市営・公営住宅の入居者との軋轢もあり、社会の制度の水準が下がってきており、社会の問題として運動の輪を広げなければならない、その役目を果たしていきたい」と述べた。「国民健康保険、医療費に関しては市町村で付度がはたらき、有効な活用がされていない」と述



べ、「直面している問題は被災者だけでなく社会全体の問題。交流を含めながら国民の安心・安全につながる運動としてがんばっていきたい」と決意を表明した。

労基法に大穴を開ける恐ろしい法案、必ず廃案にさせよう！

全労連の伊藤圭一雇用・労働法制局長は、9日から始まった働き方改革一括法案の審議について運営の



強引さ、答弁の不誠実ぶりを批判した。データねつ造の真相は究明されておらず、野村不動産の過労自殺隠しの加藤大臣の答弁拒否を指摘するとともに、高度プロフェッショナル制度について、「労働者には裁量を与えず労基法の労働時間保護規制をすべて外してしまう、一日 24 時間働くよう業務命令を出しても違法とは言えない」と告発し、すでに過労死ラインであるのに「12時間しか働けないのなら半分の 500 万円しか支払わない、このようなことがすべての労働者に適用さ

れてしまう、労違法に大穴をあける恐ろしい法案だ」と指摘し、断固廃案めざしてたたかう決意を述べた。

国民主権と地域経済、農業、食料を守るために TPP11 阻止の運動をひろげよう！

全農協労連の砂山太一委員長は、与党は 8 日から審議を再開させ、TPP11 承認案、関連法案を 5 月 18 日には採決、成立をめざす緊迫した情勢にあるとし、何としても阻止に向けて頑張る決意だと訴えた。この 20 年で農村集落が疲弊し維持が難しくなっている実態を告発し、これまでの WTO による貿易自由化によって農家を痛めつけてきたことによるものだと指摘した。日本農業新聞が行った内閣支持率調査での支持率 34.4%と低迷の原因を「農家や生産現場の声よりも経済界の意見を重視している姿勢が農業の現場から見ても明らかだ」と指摘。「地域経済を守り、国民の食料、それを支える農業を守るためにも TPP11 阻止に向けて抗議 FAX と国会請願署名に集中させ、断固阻止する」と決意を述べた。



引きつづき国会内外のたたかいを強め、安倍政権を退陣に追い込もう！

国民大運動の渡辺正道事務局長は、本日提出分の署名は 48,898 人分(44,863 人分は被災者住宅支援制度の抜本的拡充、4,035 人分は TPP11 批准阻止)。8 日に国会が正常化し、10 日の衆参予算委員会で柳瀬元首相秘書官の証人喚問に近い内容での参考人質疑が決定。「今国会最重要法案である働き方改革一括法案は、一部報道によれば 5 月中の衆院通過が狙われており断固として許せない状況。高プロ制度の削除、法案の徹底審議と廃案を求め行動に参加しよう」と行動提起を行った

おしまいに、自治労連の小泉修中央執行委員の音頭により、参加者全員で国会に向けてシュプレヒコールを行った。

～第 196 通常国会 (6/20 閉会予定) 今後の定例国会行動の予定～

◆ 12:15～13:00

◆ 衆議院第 2 議員会館前

◆ 5/23、6/6